

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月13日
【四半期会計期間】	第100期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	高周波熱錬株式会社
【英訳名】	Neturen Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福原 哲一
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目17番1号
【電話番号】	03(3443)5441(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 砂古 豊幸
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田二丁目17番1号
【電話番号】	03(3443)5441(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 砂古 豊幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第99期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第100期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第99期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	6,666	8,641	30,423
経常利益又は経常損失() (百万円)	395	659	644
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (百万円)	177	386	324
純資産額(百万円)	48,909	48,318	48,458
総資産額(百万円)	61,535	62,664	60,846
1株当たり純資産額(円)	1,058.36	1,066.00	1,070.89
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	4.07	8.99	7.47
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	75.0	73.2	75.7
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	1,128	1,150	4,601
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	933	527	3,076
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	38	148	1,101
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	7,136	8,850	7,346
従業員数(人)	1,116 (146)	1,160 (198)	1,131 (174)

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第100期第1四半期連結累計(会計)期間及び第99期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第99期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 臨時従業員の平均雇用人員を()外数で記載しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	1,160	(198)
---------	-------	-------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。なお、当第1四半期連結会計期間における臨時従業員の平均雇用人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	745	(175)
---------	-----	-------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。なお、当第1四半期会計期間における臨時従業員の平均雇用人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
製品事業部関連事業	3,317	-
I H事業部関連事業	3,584	-
合計	6,901	-

- (注) 1. 金額は、製造費によっており、セグメント間の取引については消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
製品事業部関連事業	4,409	-	1,365	-
I H事業部関連事業 (誘導加熱装置関連)	1,855	-	2,946	-

- (注) 1. I H事業部関連事業のうち、熱処理受託加工関連は継続的な取引が多く、加工賃収入のため受注高及び受注残高の把握が困難のため、誘導加熱装置関連の受注状況を記載しております。
2. 受注金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については消去しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
製品事業部関連事業	4,386	-
I H事業部関連事業	4,183	-
その他	70	-
合計	8,641	-

- (注) 1. 上記の金額は、セグメント間の内部売上高を消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の概況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、消費の低迷や設備投資抑制などの影響がありましたが、業種によりばらつきがあるものの概ね回復基調で推移しました。また、海外においては、EU諸国の経済的混乱に関する懸念がありましたが、中国経済は依然として底堅く、米国においても緩やかながら景気回復の兆しが見えてまいりました。

このような状況のもと、当社グループは、第11次中期経営計画「革新への挑戦と飛躍・65」（3カ年計画）に基づき、新商品・新技術の開発及び拡販、国内外の生産拠点の充実を図るとともに、コストダウン及び業務効率化に丸となって取り組みました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は8,641百万円（前年同期比29.6%増）、営業利益は493百万円（前年同期は467百万円の損失）、経常利益は659百万円（前年同期は395百万円の損失）、四半期純利益は386百万円（前年同期は177百万円の損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しておりますが、これによる事業区分へ与える影響は軽微なため、前年同期比較を行っておりません。

製品事業部関連事業

低水準で推移する公共事業の影響に加え、マンション等の販売についても大きな回復は見られず、主力製品であるコンクリートパイル用ウルボン、中高層マンション向け及び場所打ち杭用高強度せん断補強筋の販売量は前年同期と比較し減少いたしました。しかし、自動車・二輪車用サスペンションばね等に使用される高強度ばね鋼線（ITW）の販売量は、国内の自動車業界の回復が堅調なことに加え、中国における需要の継続的な伸長もあって、前年同期と比較し大幅に増加いたしました。

この結果、売上高は4,386百万円（前年同期比5.7%増）、営業利益は304百万円（前年同期比4,910.5%増）となりました。

I H事業部関連事業

自動車業界の業績回復による受注増に加え、建設機械・工作機械業界等からの受注も増加傾向にあり、熱処理受託加工関連及び自動車部品関連につきましては、着実に受注が回復してまいりました。前連結会計年度より当社神戸工場において開始した建設機械部品関連においても高水準の受注を維持しております。しかし、誘導加熱装置関連につきましては、顧客の設備投資抑制傾向がまだ解消しないこともあって、本格的な受注回復には至っておりません。

この結果、売上高は4,183百万円（前年同期比74.6%増）、営業利益は146百万円（前年同期は563百万円の損失）となりました。

その他

当該セグメントは、報告セグメントに含まれない不動産賃貸事業等であります。前連結会計年度末において、当社が「オーバルコート大崎マークウエスト」に所有する賃貸用オフィス4.5フロアのうち、2フロアを売却したことなどにより、売上高は減少いたしました。

この結果、売上高は70百万円（前年同期比41.0%減）、営業利益は42百万円（前年同期比52.7%減）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は8,850百万円（前連結会計年度末と比べて1,503百万円の増加）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,150百万円（前年同期は1,128百万円の収入）であります。これは、売上債権やたな卸資産が増加した一方、仕入債務が増加するとともに、税金等調整前四半期純利益を736百万円計上できたことなどによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は527百万円(前年同期は933百万円の支出)であります。これは、定期預金の預入による支出が1,305百万円ありましたが、有形固定資産の取得による支出が191百万円と少額であったことに加え、有形固定資産の売却による収入が2,313百万円あったことなどによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は148百万円(前年同期は38百万円の支出)であります。これは、短期借入れによる収入が113百万円あったものの、配当金の支払額が215百万円あったことなどによります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社グループは、熱処理技術を中核とし、常に新商品・新事業の開発を進めることにより、社会の発展に貢献することを企業理念に掲げております。この理念に沿って、株主の皆様から経営についての負託を受けた当社取締役会は、当社の財務及び事業の方針を決定するにあたり、中長期的な視点から経営戦略を立案・実行し、当社グループの競争力・収益力を向上させることにより、企業価値、ひいては、株主共同の利益の向上を目指すことが株主の皆様に対する責務であると考え、これを実行してまいりました。

他方、当社の財務及び事業の方針の決定に関する支配権の交代を意図する者(以下「買収提案者」といいます。)が現われた場合には、そのような者を受け入れるか否かの最終判断は、株主の皆様から委ねられるべきものと考えております。しかしながら、株主の皆様が、買収提案者の提案が当社の企業価値を最大限に反映しているものが否かを適切に判断することは必ずしも容易ではありません。特に、当社株式の急激な大量買付け行為が行われ、株主の皆様に必要な情報も時間も与えられない状況下で判断を迫られるような場合には、適切な判断を行うことは極めて困難であることが予想されます。したがって、当社取締役会は、買収提案者の提案について、その提案がなされた時点における株主の皆様が十分な情報を相当な検討期間に基づいた適切な判断(インフォームド・ジャッジメント)を行えるよう、合理的なルールを予め策定し、これによって、株主の皆様が当社の企業価値の最大化された利益を享受できるようにすることが、当社取締役会の責務であると考えております。もとより、このようなルールは、取締役が自己の地位の維持を図るなど、取締役会による恣意的判断の入る余地のない公正で透明性の高いものでなければなりません。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成19年11月15日開催の取締役会において、買収を行おうとする者が具体的買付け行為を行う前に経るべき手続きを明確かつ具体的に示した「株式の大量買付けに関する適正ルール(「株主意思確認型」買収防衛策)」(以下「適正ルール」といいます。)の導入を決議いたしました。

適正ルールは、当社取締役会が代替案を含め買収提案を検討するため、必要な情報と相当な期間を確保することにより、株主の皆様が買収提案に関し、インフォームド・ジャッジメント(必要な情報と相当な検討期間に基づいた適切な判断)を行えるようにすることを目的としており、当社の株券等を15%以上取得しようとする者(買収提案者)がいる場合、買収提案者の買収提案が適正ルールに定める要件(必要情報及び検討期間)を満たすときは、その時点における株主の皆様が、対抗措置である新株予約権の発行(無償割当てを含む、以下同じ)の可否に関し、直接判断を下す仕組みを定めております。

適正ルールに基づく新株予約権の発行は、買収提案者が適正ルールに定める手続きを無視した場合、株主の皆様が新株予約権の発行に賛同した場合に限られます。

当社は、当該適正ルールを平成19年11月15日付「当社株式の大量買付けに関する適正ルール(「株主意思確認型」買収防衛策)の導入及び新株予約権の発行登録に関するお知らせ」として公表しております。

上記取り組みについての取締役会の判断

適正ルールは、買収提案がなされた場合に対抗措置(新株予約権の発行)を発動するか否かを株主の皆様に必要な情報と相当な検討期間に基づき判断していただくためのルール及び手続きを定めたものです。

適正ルールは、買収提案を受け入れるか否かの最終的な判断を当社株主の皆様から委ねることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を図るものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

以上から、当社取締役会は、適正ルールが上記「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」に沿うものであると判断しております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、202百万円であります。
なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

重要顧客からの受注減少に関するリスクについては、これまで生産革新活動を全社的に展開し、生産現場の改善を行うことにより、生産性の向上を図ってまいりました。今後もこれを継続することにより、重要顧客からの受注が減少した場合でも業績の悪化を最小限度に抑えることができる体制を構築いたします。

製品品質に関するリスクについては、これまでもISO9000の認証取得などについて積極的に取り組み、品質保証体制の確立に鋭意努めております。また、本社に品質保証本部を設置しており、全社横断的な品質保証体制を構築しております。

調達資材等の価格変動に関するリスクについては、鋼材価格の動向を常に注視するとともに、販売戦略、コスト戦略両面で適切に対応していきます。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は62,664百万円（前連結会計年度末比3.0%増）となりました。この主な要因は、設備投資抑制による有形固定資産の減少、保有する株式の時価下落による投資有価証券の減少がございましたが、現金及び預金や受取手形及び売掛金が増加したことなどによります。

当第1四半期連結会計期間末における負債は14,345百万円（前連結会計年度末比15.8%増）となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金が増加したことなどによります。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は48,318百万円（前連結会計年度末比0.3%減）となりました。この主な要因は、業績向上により利益剰余金が増加したものの、保有する株式の時価下落により、その他有価証券評価差額金が減少したことなどによります。

この結果、当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は73.2%となりました。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経済環境は徐々に好転してきたとはいえ、なお不安定要因が存在し、景気の拡大がそのまま順調に継続するかどうかは予断を許さない状況だと認識しております。このため、緊急経営改善策として取り組んできた原価低減努力を今後もさらに徹底して実施してまいります。

また、第11次中期経営計画「革新への挑戦と飛躍・65」に掲げた、成長戦略の遂行、事業基盤の強化、高効率化の追求、人財の確保と育成等の経営課題について着実に取り組むことにより、経営体質の強化を図り、ネットグループの企業価値のさらなる向上に邁進していく所存であります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	44,713,930	44,713,930	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	44,713,930	44,713,930	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	-	44,713,930	-	6,418	-	1,535

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,673,400	-	単元株式数 100株
	(相互保有株式) 普通株式 1,000	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,000,200	430,002	同上
単元未満株式	普通株式 39,330	-	-
発行済株式総数	44,713,930	-	-
総株主の議決権	-	430,002	-

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 高周波熱錬株	東京都品川区東五反田 2-17-1	1,673,400	-	1,673,400	3.74
(相互保有株式) 株)ネツレン・ヒラカタ	大阪府枚方市春日西町 2-26-35	1,000	-	1,000	0.00
計	-	1,674,400	-	1,674,400	3.74

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	780	804	734
最低(円)	701	603	610

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、井上監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,258	7,455
受取手形及び売掛金	11,142	10,675
有価証券	902	600
商品及び製品	520	397
仕掛品	1,275	830
原材料及び貯蔵品	1,217	1,179
その他	1,373	2,684
貸倒引当金	91	92
流動資産合計	26,597	23,730
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,744	7,850
機械装置及び運搬具(純額)	8,614	9,023
土地	9,872	9,872
建設仮勘定	424	345
その他(純額)	231	249
有形固定資産合計	26,887	27,340
無形固定資産		
のれん	169	181
その他	245	245
無形固定資産合計	414	427
投資その他の資産		
投資有価証券	8,441	9,026
長期貸付金	146	143
その他	485	502
貸倒引当金	308	323
投資その他の資産合計	8,764	9,348
固定資産合計	36,066	37,116
資産合計	62,664	60,846

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,050	4,130
短期借入金	2,620	2,520
未払法人税等	328	483
賞与引当金	260	444
その他	3,878	2,520
流動負債合計	12,139	10,098
固定負債		
長期借入金	1,191	1,203
引当金	145	116
その他	869	968
固定負債合計	2,206	2,289
負債合計	14,345	12,388
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,418	6,418
資本剰余金	5,528	5,528
利益剰余金	37,006	36,835
自己株式	1,370	1,370
株主資本合計	47,583	47,411
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	296	183
為替換算調整勘定	1,406	1,503
評価・換算差額等合計	1,703	1,320
少数株主持分	2,438	2,367
純資産合計	48,318	48,458
負債純資産合計	62,664	60,846

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	6,666	8,641
売上原価	1 5,919	1 6,847
売上総利益	747	1,793
販売費及び一般管理費	2 1,214	2 1,299
営業利益又は営業損失()	467	493
営業外収益		
受取利息	3	5
受取配当金	53	52
有価証券売却益	45	-
負ののれん償却額	0	-
持分法による投資利益	-	27
受取補償金	38	-
雑収入	-	3 104
その他	17	38
営業外収益合計	158	228
営業外費用		
支払利息	23	20
持分法による投資損失	50	-
売上債権売却損	2	3
為替差損	-	29
その他	9	8
営業外費用合計	85	61
経常利益又は経常損失()	395	659
特別利益		
前期損益修正益	5	4
投資有価証券売却益	59	79
移転補償金	172	-
特別利益合計	237	84
特別損失		
有形固定資産売却損	0	-
有形固定資産除却損	2	7
損害賠償金	1	-
特別損失合計	5	7
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	163	736
法人税等	4 58	4 299
少数株主損益調整前四半期純利益	-	437
少数株主利益	73	50
四半期純利益又は四半期純損失()	177	386

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	163	736
減価償却費	690	679
のれん償却額	23	11
貸倒引当金の増減額(は減少)	6	15
賞与引当金の増減額(は減少)	231	183
退職給付引当金の増減額(は減少)	29	31
その他の引当金の増減額(は減少)	84	-
受取利息及び受取配当金	57	58
支払利息	23	20
為替差損益(は益)	0	29
持分法による投資損益(は益)	50	27
有形固定資産売却損益(は益)	0	-
有形固定資産除却損	2	7
移転補償金	172	-
有価証券売却損益(は益)	45	-
投資有価証券売却損益(は益)	59	79
売上債権の増減額(は増加)	1,364	453
たな卸資産の増減額(は増加)	156	597
仕入債務の増減額(は減少)	224	917
その他	271	360
小計	1,257	1,378
利息及び配当金の受取額	58	86
利息の支払額	15	12
法人税等の支払額	172	302
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,128	1,150
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	1,305
定期預金の払戻による収入	-	5
有価証券の取得による支出	-	302
有形固定資産の取得による支出	1,220	191
有形固定資産の売却による収入	0	2,313
移転補償金の受取額	172	-
投資有価証券の取得による支出	103	104
投資有価証券の売却による収入	208	100
貸付けによる支出	8	8
貸付金の回収による収入	10	3
その他	7	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	933	527

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	666	113
短期借入金の返済による支出	529	27
長期借入れによる収入	50	0
長期借入金の返済による支出	5	14
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	217	215
その他	3	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	38	148
現金及び現金同等物に係る換算差額	56	25
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	212	1,503
現金及び現金同等物の期首残高	6,923	7,346
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,136	8,850

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これによる影響はありません。</p> <p>なお、当社グループは、賃貸借契約に基づき使用する工場、事務所等について、退去時における原状回復に係わる債務を有しておりますが、ほぼ全ての契約物件において、以前より当該契約を更新し継続使用しており、現在のところ移転も予定されていないことから、当該債務に関連する賃貸資産等の使用期間が明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。</p> <p>このため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
2. たな卸資産の評価方法	四半期連結会計期間末におけるたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、前連結会計年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行うこととしております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として主として定率法を採用しておりますが、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。
4. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に、経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化が無いと認められるため、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益又は損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、37,905百万円です。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、37,296百万円です。 2 保証債務 当該項目は、重要性が無くなったため、記載を省略しております。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1 当第1四半期連結会計期間末のたな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 23百万円	1 当第1四半期連結会計期間末のたな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 57百万円
2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 運搬費 233百万円 給料 269百万円 賞与引当金繰入額 64百万円 福利厚生費 117百万円 減価償却費 26百万円 技術研究費 157百万円	2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 運搬費 258百万円 給料 268百万円 賞与引当金繰入額 78百万円 福利厚生費 113百万円 減価償却費 24百万円 技術研究費 202百万円
4 四半期特有の会計処理を適用しているため、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。	3 雑収入は、第一生命保険相互会社の株式会社化に伴い発生した受贈益です。 4 四半期特有の会計処理を適用しているため、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (百万円)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 7,148 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 12 現金及び現金同等物 7,136	現金及び預金勘定 10,258 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1,408 現金及び現金同等物 8,850

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 44,713千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,674千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	215	5.0	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	製品事業部 関連事業 (百万円)	加工・電機 関連事業 (百万円)	賃貸事業他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	4,150	2,395	119	6,666	-	6,666
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	71	71	(71)	-
計	4,150	2,395	191	6,738	(71)	6,666
営業利益(又は営業損失)	6	563	89	467	-	467

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

(1) 製品事業部関連事業..... P C 鋼棒・異形 P C 鋼棒・せん断補強筋・高強度ばね鋼線

(2) 加工・電機関連事業..... 熱処理等の受託加工・誘導加熱装置・自動車部品等

(3) 賃貸事業他..... 動産ならびに不動産に係る賃貸事業及び上記以外の事業

3 会計方針の変更

前第1四半期連結累計期間

該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

全セグメントの売上高の合計額に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「製品事業部」、「IH事業部」という二つの事業部を核とした事業部制を採用しており、各事業部は、管理本部、営業本部などの組織と連携し、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、当社の関係会社は、各事業部の管轄のもと、事業運営を行っております。

したがって、当社グループは事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「製品事業部関連事業」、「IH事業部関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「製品事業部関連事業」は、土木・建築に使用されるPC鋼棒、異形PC鋼棒、せん断補強筋、主に自動車・二輪車用サスペンションばね等に使用される高強度ばね鋼線（ITW）等を生産しております。「IH事業部関連事業」は、自動車・工作機械等の重要保安部品の熱処理受託加工を行うほか、自動車部品及び建設機械部品等の生産、各産業分野に向けた誘導加熱装置等の生産をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	製品事業部 関連事業	IH事業部 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,386	4,183	8,570	70	8,641
セグメント間の内部売上 又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,386	4,183	8,570	70	8,641
セグメント利益	304	146	450	42	493

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等であり
ます。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	450
「その他」の区分の利益	42
四半期連結損益計算書の営業利益	493

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

記載すべき事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末に比べ著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものについては、いずれも事業の運営について重要ではなく、かつ、前連結会計年度末に比べ著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,066.00円	1株当たり純資産額	1,070.89円

2. 1株当たり四半期純利益又は損失金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額()	4.07円	1株当たり四半期純利益金額	8.99円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益又は損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	177	386
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ()(百万円)	177	386
期中平均株式数(株)	43,597,893	43,039,778

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<p>(固定資産の譲渡及び特別利益の発生)</p> <p>当社は、以下のとおり固定資産の譲渡を実施しております。</p> <p>1. 譲渡の理由</p> <p>当社は経営資源の効率的な活用、第11次中期経営計画「革新への挑戦と飛躍・65」に掲げる主要な経営課題である「事業の選択と集中」の一環として、オフィスビル(オーバルコート大崎マークウエスト)のうち、当社が区分所有し、賃貸用として使用しておりますフロアの一部を譲渡することとしました。</p> <p>2. 譲渡資産の内容</p> <p>資産の内容 : オーバルコート大崎マークウエスト 13階(東京都品川区) 土地及び建物 (床面積 983.03㎡)</p> <p>譲渡価額 : 840百万円 帳簿価額 : 512百万円 譲渡益 : 327百万円</p> <p>(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。 2. 帳簿価額は、当該資産の簿価に諸経費を加算しております。 3. 上記以外に、前連結会計年度末(平成22年3月31日)に、同物件の11階、12階部分について譲渡を実施しております。</p> <p>3. 譲渡の相手先</p> <p>日本コムシス株式会社(東京都品川区東五反田二丁目17番1号)</p> <p>4. 譲渡日</p> <p>平成22年7月1日</p>

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高が前連結会計年度末に比べ著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月11日

高周波熱錬株式会社
取締役会 御中

井上監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 萱嶋 秀雄 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 賢治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている高周波熱錬株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、高周波熱錬株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月11日

高周波熱錬株式会社
取締役会 御中

井上監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 萱嶋 秀雄 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 賢治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている高周波熱錬株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、高周波熱錬株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は平成22年7月1日に固定資産の譲渡を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- （注）1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。